

社会福祉法人つわぶき つわぶきクリニックのぎ 書面揭示事項

当院では以下に掲示する加算、施設認定を中国四国厚生支局に届出しています。

令和7年4月1日

1. 医療情報取得加算
2. 医療 DX 推進体制加算
3. 一般名処方加算
4. 時間外対応加算 2
5. 酸素購入単価

各加算、診療用、施設基準の詳細は中国四国厚生支局または厚生労働省ホームページ確認
できます。